

タクシー運賃改定のお知らせ

長崎Aブロック【本土地区】(一部の地域及び事業者を除く。)

平素よりタクシーをご利用いただきましてありがとうございます。

最近の県内のタクシー事業は、燃料費の高騰等に加え、運転者の労働条件の改善が必要となり、運輸当局に運賃改定を申請中のところ、令和5年9月1日から新運賃の運びとなりました。

この運賃改定を機会に安全輸送の確保とサービス向上に努めますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

1 距離制運賃

車種別	初乗運賃	加算運賃
特定大型車	1.0 kmまで 670円	167 m増すごとに 90円
大型車	1.0 kmまで 670円	178 m増すごとに 90円
普通車	1.0 kmまで 670円	259 m増すごとに 90円

2 時間距離併用制運賃及び待料金

車種別	時間距離併用制運賃 (時速10km以下の運行時間について)	待料金
特定大型車	1分 5秒 ごとに 90円	1分 5秒 ごとに 90円
大型車	1分 5秒 ごとに 90円	1分 5秒 ごとに 90円
普通車	1分35秒 ごとに 90円	1分35秒 ごとに 90円

3 時間制運賃

特定大型車	30分 までごとに 3,880円	時間制運賃は、営業所等において、時間制によるあらかじめの特約がある場合に適用されます。
大型車	30分 までごとに 3,750円	
普通車	30分 までごとに 2,630円	

4 運賃の割増

深夜早朝割増	22時から5時まで2割増
--------	--------------

5 障害者割引・運転免許証返納割引

障害者割引 (身体・知的・精神)	1割引 ※手帳を提示いただいた場合
運転免許証返納割引	1割引 ※運転経歴証明書を提示いただいた場合 (注)佐世保市・諫早市・島原半島に限る。

(注)障害者割引と運転免許証返納割引の重複割引はできません。

6 遠距離割引

長崎市、長与町 時津町、諫早市	特定大型車	10,000円を超える部分につき 2割引
	大型車	5,000円を超える部分につき 2割引
大村市、佐世保市	普通車	5,000円を超える部分につき 2割引
西海市、島原半島 松浦市、平戸市 北松浦郡	特定大型車	15,000円を超える部分につき 1割引
	大型車	9,000円を超える部分につき 1割引
	普通車	9,000円を超える部分につき 1割引

7 迎車回送料金

迎車回送距離が2キロメートルを超える場合は、発車地点から2キロメートルの地点を距離制運賃の起算点とする。 ただし、2キロメートル未満の回送料は收受しない。
--